

第1回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和2年2月26日（水）

午前8時30分～

場所 議員協議会室

1 開会

2 協議事項

(1) 発生状況について

資料1 参照

(2) 新型コロナウイルス対策への対応について

資料2 参照

3 本部長指示

4 閉会

松本市新型コロナウイルス感染症対策本部

【名 簿】

本部長	市長
第1副本部長	副市長
第2副本部長	教育長
対策本部第1部長	危機管理部長
対策本部第2部長	健康福祉部長
対策本部員	総務部長
対策本部員	政策部長
対策本部員	財政部長
対策本部員	地域づくり部長
対策本部員	文化スポーツ部長
対策本部員	環境部長
対策本部員	こども部長
対策本部員	農林部長
対策本部員	商工観光部長
対策本部員	建設部長
対策本部員	上下水道局長
対策本部員	病院局長
対策本部員	教育部長
対策本部員	議会事務局長
対策本部員	健康福祉部次長

事務局 危機管理課、健康づくり課

発生状況について

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（R2. 2. 25 長野県プレスリリースから）

2月25日、長野県内において、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

当該患者に係る状況は以下のとおりです。

【年代】 60代

【性別】 男性

【居住地】 長野県（松本保健所管内）

【症状、経過】

2月14日～17日	北海道内滞在
2月17日～19日	東京都内滞在
2月20日	倦怠感あり、自宅静養
2月21日	発熱（37～38度台）県内医療機関Aを受診
2月23日	松本保健所へ相談
2月24日	発熱（38度台）、保健所の調整に基づき、県内の感染症指定医療機関Bを受診、入院、検体採取
2月25日	PCR検査の結果「陽性」が判明

【行動歴及び濃厚接触者】

詳細は現在調査中

本人からの申請によれば発症前2週間以内に渡航歴はなし

新型コロナウイルス対策への対応について

今後、新型コロナウイルスの感染拡大を可能な限り抑制し、市民等の健康被害を最小限にとどめるため、下記の対応について協議するものです。

1 基本的な考え方

これから2週間前後が、急速な感染拡大に進むか否かを分ける極めて重要な期間であることから、個人の感染症予防対策のさらなる徹底に加え、①集団感染を防止すること、②重症化しやすい方を守ること、③今後流行期に入った場合に備えて体制を整えること、を最重点として、可能な限りの対応をとるとともに、必要な体制の強化を進めるものとします。

2 市民への対応

(1) 感染防止についての周知徹底

- ア 手洗い、咳エチケット等を周知
- イ かぜ症状（熱や咳が出る等）がある方へ休暇をとるように周知
- ウ 高齢者や基礎疾患のある方へ不要不急の外出を控えるように周知

(2) 流行期を見据えた勤務体系の呼びかけ

(3) イベント開催の必要性について再検討を要請

(4) 県、商工会議所、観光協会、金融機関との連携した対応

3 庁内での対応

(1) 感染防止の取組み

- ア 職員個人の取組み
手洗い、咳エチケット等
- イ 職場の取組み
職員の健康管理、職場の換気、消毒、清掃、
特に窓口等における感染防止の徹底
- ウ 市民への周知
市民及び地区における手洗い、咳エチケット等の周知

(2) 市主催のイベント等への対応

不特定多数のイベント開催の検討の目安

- ・100人以上のイベント
- ・50人以上の高齢者や基礎疾患の方への事業

※3月開催のものは2月28日までに各部局で検討のうえ市民周知

(3) 職員の業務及び服務

ア 不要不急な市外出張の検討

イ かぜ症状（熱や咳が出る等）がある職員へ年休・療休の取得要請

ウ 職員が登庁困難になった際に備え、業務の共有化や代替職員の引継準備

エ 部局内の応援体制の検討